

基本構想素案 変更内容①

- 基本姿勢として設定している「多様な主体の活躍」について、「多様な主体」の趣旨が市民により伝わりやすくなるよう名称変更を検討し、「**みんなが活躍するまちづくり**」に改めたもの
【関連ページ: 資料1 基本構想素案 P7】

(変更前)

基本姿勢 多様な主体の活躍

少子高齢化や社会経済状況の変化等によって、地域課題は複雑化し、市民の生活スタイルも多種多様になってきています。また、地域の関係性の希薄化が進み、地域活動への関心が低下している状況の中、行政による取り組みだけではめざすまちの姿を実現することは困難になってきていると考えられます。

そこで、行政だけではなく、市民、事業者、学校、団体、地域コミュニティなど多様な主体が協働し、お互いを補完しながら、それぞれの強みを最大限に活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

多様な主体が一体となり、対等な関係でそれぞれの役割を果たせる仕組み作りと、連携しやすい環境作りに力を入れ、一人一人の力が発揮されるまちづくりができるよう、取組を進めていきます。

(変更後)

基本姿勢 **みんなが活躍するまちづくり**

少子高齢化や社会経済状況の変化等によって、地域課題は複雑化し、市民の生活スタイルも多種多様になってきています。また、地域の関係性の希薄化が進み、地域活動への関心が低下している状況の中、行政による取り組みだけではめざすまちの姿を実現することは困難になってきていると考えられます。

そこで、行政だけではなく、市民、事業者、学校、団体、地域コミュニティなど多様な主体が協働し、お互いを補完しながら、それぞれの強みを最大限に活かしたまちづくりを進めていく必要があります。

多様な主体が一体となり、対等な関係でそれぞれの役割を果たせる仕組み作りと、連携しやすい環境作りに力を入れ、一人一人の力が発揮されるまちづくりができるよう、取組を進めていきます。

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

基本構想素案 変更内容②

- 基本姿勢として設定している「持続可能な行財政運営」について、**DXの推進**に関する追記を行い、業務効率化等の説明を充足させたもの
【関連ページ: 資料1 基本構想素案 P7】

(変更前)

基本姿勢 持続可能な行財政運営

本市の財政は、高齢化の進展による社会保障費の増大などによって今後も厳しい状況が続くことが予想され、必要な行政サービスを、効率的かつ安定的に提供するための取組みが重要になってきています。

そこで、税金やその他の収入の確保、市職員の定員適正化や公共施設保有量の適正化などによる経常経費の節減、起債発行額の適正管理や基金残高の確保などによって後年度負担の抑制に努めるとともに、限られた財源や人材などを有効活用した行政運営に取り組む必要があります。

さらに、わかりやすい情報発信によって透明性を向上させるとともに、各施策の効果検証と進捗状況の評価を継続的に実施することで、施策の進捗管理と方向性の検討を行うことが重要です。

また、継続的な行政改革によって、持続可能な行財政運営ができるよう、取組みを進めていきます。

(変更後)

基本姿勢 持続可能な行財政運営

本市の財政は、高齢化の進展による社会保障費の増大などによって今後も厳しい状況が続くことが予想され、必要な行政サービスを、効率的かつ安定的に提供するための取組が重要になってきています。

そこで、税金やその他の収入の確保、市職員の定員適正化や公共施設保有量の適正化などによる経常経費の節減、起債発行額の適正管理や基金残高の確保などによって後年度負担の抑制に努めるとともに、限られた財源や人材などを有効活用した行政運営に取り組む必要があります。

さらに、わかりやすい情報発信によって透明性を向上させるとともに、各施策の効果検証と進捗状況の評価を継続的に実施することで、施策の進捗管理と方向性の検討を行うことが重要です。

市民サービスの向上と行政コストの削減に向けて、**DX(デジタルトランスフォーメーション)**を推進し、業務の効率化や職員・組織体制の見直しなど、継続的な行政改革によって、持続可能な行財政運営ができるよう取組を進めていきます。

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

基本構想素案 変更内容③

- 人口推計シミュレーションの説明について、**市民に分かりやすい**内容となるよう表現の仕方を一部あらためたもの
- 【関連ページ: 資料1 基本構想素案 P24～26】

3. 将来人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度

(1) 人口推計シミュレーションの概要

国が「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」で示した中長期展望を踏まえるとともに、本市の独自推計を加えた人口推計シミュレーションを行いました。

人口の社会減と自然減の両面で人口減少が続いている本市の状況を踏まえ、次の4つの視点をもとに人口推計シミュレーションを行い、人口に対する社会増減と自然増減の影響度を分析しました。

【人口推計シミュレーションの4つの視点】

シミュレーション①
現在のペースで人口減少が進んだ場合(基本推計)
シミュレーション②
人口の社会減を抑えた場合
シミュレーション③
人口の自然減を抑えた場合
シミュレーション④
人口の社会減と自然減をともに抑えた場合

<用語説明>

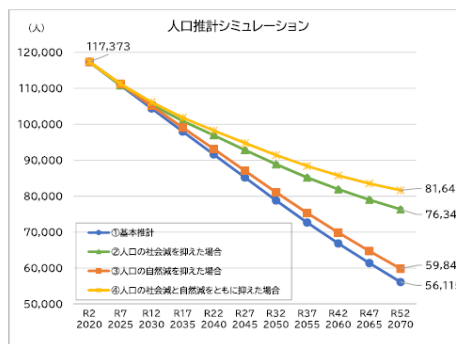
社会増減

「転入者数と転出者数の差」のことで、転入者が多い場合は社会増、転出者が多い場合は社会減といえます。

自然増減

「出生数と死亡数の差」のことで、出生数が多い場合は自然増、死亡数が多い場合は自然減といえます。

【人口推計シミュレーションのグラフと数値の詳細】



【人口推計値(2020(R2)年:実績 2025(R7)年~2070(R52)年:推計値)】

項目	2020(R2)	2025(R7)	2030(R12)	2035(R17)	2040(R22)	2045(R27)	2050(R32)	2055(R37)	2060(R42)	2065(R47)	2070(R52)
①	117,373	108,000	99,000	90,000	81,000	72,000	63,000	54,000	45,000	36,000	27,000
②	117,373	108,000	99,000	90,000	81,000	72,000	63,000	54,000	45,000	36,000	27,000
③	117,373	108,000	99,000	90,000	81,000	72,000	63,000	54,000	45,000	36,000	27,000
④	117,373	108,000	99,000	90,000	81,000	72,000	63,000	54,000	45,000	36,000	27,000

※()の数字は、2020(R2)年の実績に対する百分率

(2) シミュレーション結果

シミュレーション① 現在のペースで人口減少が進んだ場合(基本推計)

- 人口の社会減と自然減が、2020(R2)年までの状況を維持しながら下降傾向で推移するものと仮定したシミュレーションです。
- 本市の総人口は2070(R52)年に56,115人になる見込みです。

シミュレーション② 人口の社会減を抑えた場合

- 人口の自然減は、これまでの状況を維持しながら下降傾向で推移するものとし、人口の転入転出の状況のみを変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに人口の社会減を0に抑制すると仮定した場合、本市の総人口は2070(R52)年に76,348人になる見込みです。

シミュレーション③ 人口の自然減を抑えた場合

- 人口の社会減は、これまでの状況を維持しながら下降傾向で推移するものとし、出生数のみを変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに、人口が増加も減少もしない均衡した状態になるまで出生数が回復すると仮定した場合、本市の総人口は2070(R52)年に59,846人になる見込みです。

シミュレーション④ 人口の社会減と自然減をともに抑えた場合

- 人口の転入転出の状況と出生数とともに変動させたシミュレーションです。
- 2040(R22)年までに人口の社会減を0に抑制し、人口が増加も減少もしない均衡した状態になるまで出生数が回復すると仮定した、本市の総人口は2070(R52)年に81,649人になる見込みです。

(3) 自然増減・社会増減の影響度

人口推計シミュレーションにおいて、人口の社会減を抑えた場合の影響度がより大きいものとなったことから、本市の人口減少の対応としては、人口の社会減を抑える取組をより一層推進することが有効であると推察できる結果となりました。

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

前期基本計画 変更内容①

- **SDGsへの取組と、総合計画に掲げる施策の相関性を分かりやすくするために、前期基本計画の冒頭部でSDGsの説明を加え、各基本施策で対応するアイコンを表示したもの**
【関連ページ: 資料2 前期基本計画素案 P4及び各基本施策】

持続可能な開発目標 (SDGs) について

持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)とは、2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない(leave no one behind)」ことを誓っています。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、唐津市としても積極的に取り組むこととしています。

[17のゴール]

- あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる
- 飢餓を終わらせ、食糧安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
- あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する
- すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
- ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う
- すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する
- すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する
- 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働き甲斐のある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する
- 強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る
- 各国内及び各国間の不平等を是正する
- 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
- 持続可能な生産消費形態を確保する
- 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
- 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
- 陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の防止・回復及び生物多様性の損失を防止する
- 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
- 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化



参考: 基本施策1-6より



単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
人権・同和問題に対する啓発活動	● 学校、企業、地域における人権・同和問題の啓発活動を推進する。 ● 同和問題研修会及び人権フォーラムを継続的に開催し、市民の人権・同和問題に関する意識向上を図る。	同和問題講演会及び人権フォーラムの参加者数 309人	360人
多文化共生の社会づくり	● 多文化共生に関するワークショップや「やさしい日本語」研修会等を開催し、多文化共生への理解を促進する。	多文化共生に関するワークショップ及び研修会の年間参加者数 10人	100人
男女共同参画の意識づくり・社会づくり	● 性別役割分担意識をなくし、男性も女性もワークライフバランスが取れるよう各分野に働きかける。	ワークライフバランスが取れていると感じている人の割合 29.5%	40.0%

多様な主体の活躍

市民・個人	地域	企業・団体等
● 人権・同和問題の意識向上努めます。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民にとって、住みやすい環境づくりを支援します。 ● 市が発信する情報に関心を持ち、男女共同参画について、職場や学校、プライベートな場で、気軽に話をしたり聞いたりします。	● 人権・同和問題に協力します。 ● 外国人市民との交流をとおして、多文化共生の意識を持ち、外国人市民とともに、住みやすい環境づくりをめざします。 ● 役割を男性がするもの、女性がするものと決めつけず、多様な考えを取り入れるための可能性を探ります。	● 企業の人権に対する意識向上を図り、ひいては企業のイメージアップ効果により市内での就職数増加につなげます。 ● 人権・同和問題に協力します。 ● 外国人市民が働きやすい環境づくりに取り組みます。 ● 男性中心型の労働慣行・職場風土を見直し、個人が十分に能力を発揮できる体制を整えます。

個別計画

- 唐津市まち・ひと・しごと創生総合戦略
- 唐津市人権教育・啓発基本方針
- 唐津市人権・同和問題基本方針
- 男女共同参画基本計画

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

前期基本計画 変更内容②

- 基本施策1-2について、原子力防災や国民保護に関する事項を、審議会のご意見を踏まえ追加したもの

【関連ページ: 資料2 前期基本計画素案 P9～10】

基本目標 1 みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ

基本施策1-2 防災体制の整備と地域防災力の強化

めざす姿

公助、自助、共助の強化をもって、適切な避難行動により「命を守る」ための対策を推進することで、災害から市民を守ることができるまちを目指します。

現状

- 唐津市は広大な面積を有し、沿岸部、山間部及び離島など地形が多様であるため地域によって気象状態が異なります。また、近年は全国的に地震災害や線状降水帯による短期集中豪雨など、多様な自然災害が頻発しています。
- 自主防災組織の組織率が低く、地域による防災活動の取り組みに差がある状況です。そのため、地域の防災リーダーの育成を進めており、継続的な能力向上に取り組んでいます。
- 風水害や原子力災害などのあらゆる災害発生時や、武力攻撃事態等における迅速な避難行動につなげるため、屋外スピーカーによる放送と併せて、豪雨時でも伝達性が高い防災ラジオを整備し、防災情報伝達手段の多重化に取り組んでいます。
- 高齢者や障がい者など自力で避難することが難しい避難行動要支援者の個別避難計画策定を進めており、地域の支援者と情報を共有することで、普段の見守りや災害発生時の避難支援の準備を進めています。

課題

- 地域の多様性に対応した効果的な防災対策を実現するため、公助・自助・共助が一体となった取組の推進が必要です。また、防災に関する施策を総合的かつ効果的に実施するため、全庁横断的な連携体制の構築と、各部署の専門性を活かした協力体制の強化が求められています。
- 自主防災組織の組織率向上と活動の活性化が必要です。また、防災リーダーの養成と向上を継続的に行うとともに、地域全体の防災意識を高める必要があります。
- 防災情報伝達手段の多重化に対する認識を高め、各手段の効果的な活用を推進する必要があります。また、既存システムの改善と新技術の導入検討を継続的にを行い、システム定運用を維持しつつ、より確実で迅速な情報伝達体制を確立する必要があります。
- 災害時の円滑な避難支援を実現するために、地域の支援者、介護サービス事業者、避難行動要支援者の関係について、日頃からのコミュニケーションを通じ、信頼関係の構築にけるための取組が必要です。

単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
自主防災組織の設置促進と育成強化	● 認定要件の緩和などにより、新たな自主防災組織の結成を促進する。 ● 地域防災リーダーの資格取得後におけるフォローアップ講座等の開催を増やす。	自主防災組織設置数	
		80組織	103組織
防災情報伝達手段の多重化	● 市が開催するイベント等で防災ラジオのPR活動を積極的に実施する。 ● 市内の事業者や公共性の高い施設(学校や駅など)に向けた防災ラジオの普及と活用の促進に取り組む。	防災ラジオの配備世帯数割合	
		25.0%	50.0%
避難行動要支援者対策の強化	● 地域住民や介護サービス事業者との連携により、個別避難計画の策定を進める。 ● 避難行動要支援者対策について、地域住民の理解を深めるための取組を推進する。	避難行動要支援者に占める個別避難計画策定者の割合	
		55.3%	60.0%

③風水害や原子力災害などのあらゆる災害発生時や、武力攻撃事態等における迅速な避難行動につなげるため、屋外スピーカーによる放送と併せて、豪雨時でも伝達性が高い防災ラジオを整備し、防災情報伝達手段の多重化に取り組んでいます。

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

前期基本計画 変更内容③

- 基本施策2-5について、改正「食料・農業・農村基本法」に関連する取組を、審議会のご意見を踏まえ追加したもの

【関連ページ: 資料2 前期基本計画素案 P27～28】

基本目標2 はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ

基本施策2-5 後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興

めざす姿

農林水産業の皆様が、安定的かつ持続的に収入を得ることができる経営体となるよう、経営資源を確実に活かし、次世代につなげることができるまちを目指します。

現状

- ① 本市の農林水産業は、就業者の高齢化に伴う新たな担い手・後継者の不足が深刻であり、経営の維持発展を妨げる要因となっています。また、漁業については以前多く見られた家族継承が減っており、漁業者が減少する一因となっています。
- ② 農業現場においては、気候変動、水質悪化、生物の生態系の変化など環境問題が生産物に与える影響が懸念されています。また、燃料、資材、飼料などの価格高騰や生産基盤の老朽化等により営農コストが増加し、収益面に関して厳しい状況下にあります。
- ③ 林業現場においては、市内の森林の約80%以上が伐期齢を超え、70年生以上の老齢木も

単位施策

単位施策	主な取組	数値目標	
		現状値	目標値
後継者・担い手の育成	● 農業において、新規就農者の支援、人材育成、異業種からの参加促進の取組を推進する。 ● 林業において、若い担い手を確保するためのイメージアップや森林の価値向上を図る。 ● 漁業において、他地域・他産業からの新規就農者の確保、ICTを活用したスマート漁業の推進による漁家経営の安定化を図る。	第一次産業新規就業者数	
		27人	35人
担い手への農地利用の集積・集約化	● 農地貸借（売買）等に関して、農業委員会や農業公社と連携し、経営拡大のための農地の集積・集約化を進めるとともに、生産基盤の保全管理に取り組む。 ● 改正「食料・農業・農村基本法」の基本理念に則り、担い手への円滑な農地利用集積・集約を進める。	農地集積面積	
		2,650ha	2,810ha
樹伐の促進・森林計	● 伐期齢を超えた森林については、間伐を行い、植栽することで確実な森林サイクルを実施する。	市内における皆伐面積	
		3ha	10ha
	● 炭素吸収量が増加するため、林は二酸化炭素吸収量を確保するため、間伐・植栽を推進する。 ● 炭素吸収量を確保するため、間伐・植栽を推進する。 ● 炭素吸収量を確保するため、間伐・植栽を推進する。	漁獲量	
		3,410t	3,410t

- 農地貸借（売買）等に関して、農業委員会や農業公社と連携し、経営拡大のための農地の集積・集約化を進めるとともに、生産基盤の保全管理に取り組む。
- 改正「食料・農業・農村基本法」の基本理念に則り、担い手への円滑な農地利用集積・集約を進める。

地域	企業・団体等
● 地域で第一次産業の振興に協力します。	● 新規参入に関して地域とのマッチングに取り組めます。

主総合戦略 ➤ 農業振興地域整備計画
に関する基本的な構想 ➤ 唐津市森林整備計画

においては、施設の拡充や大規模な修繕等を行うことも必要です。

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

前期基本計画 変更内容④

- 各基本施策の中で繋がりが深いものを可視化するため、総合計画と総合戦略の関係を整理した表を、審議会のご意見を踏まえ追加したもの
【関連ページ: 資料2 前期基本計画素案 P63～64】

5. 総合計画と総合戦略の関係

総合計画の施策と、総合戦略に掲げる基本目標との関係を示します。

総合計画の施策	総合戦略の基本目標	基本目標Ⅰ しごと	基本目標Ⅱ ひとの流れ	基本目標Ⅲ みらい	基本目標Ⅳ まち
基本目標1 みんなの力で、安全で安心して暮らせる 多様性のあるまちへ					
基本施策1-1 市民生活を守る消防・救急体制の整備					●
防災手助けの推進					●
消防・救急活動体制の充実・強化					●
消防団活動の充実・強化					●
基本施策1-2 防災体制の整備と地域防災力の強化					●
自主防災組織の設置促進と育成強化					●
防災情報伝達手段の多様化					●
避難行動要支援者対策の強化					●
基本施策1-3 市民との協働による地域活動の活性化			●	●	●
若い世代のCSO活動への参画			●	●	●
新たな人材の確保			●	●	●
基本施策1-4 文化芸術活動の振興			●	●	●
文化芸術に親しめる機会や活動機会の提供			●	●	●
文化芸術団体・地域伝統行事の活動支援			●	●	●
基本施策1-5 様々な暮らし方を促進する移住・定住の促進			●	●	●
移住・定住につなげる情報発信強化			●	●	●
若者にとっても住みやすいまちづくり			●	●	●
空き家の有効活用による住居の充実			●	●	●
基本施策1-6 男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成			●	●	●
人権・平和問題に対する啓発活動			●	●	●
多文化共生の社会づくり			●	●	●
男女共同参画の意識づくり・社会づくり			●	●	●
基本目標2 はたらかない いってみたいと 多くの人に選ばれ にぎわうまちへ					
基本施策2-1 地域資源の活用・アップによる振興拡大		●	●		
農林産品販路拡大の推進		●	●		
コスタック関連産業の振興		●	●		
基本施策2-2 地域経済を活性化させる観光振興と持続的な成長・創業支援		●	●		
中小企業・小規模企業の活性化		●	●		
商店街及び中心市街地の活性化		●	●		
創業者の創出及びフォローアップ		●	●		
防災事業による産業競争力強化		●	●		
基本施策2-3 新しくにぎわいを生み出す産業の立地促進		●	●		
企業誘致(製造業等)件数		●	●		
企業誘致(サービス業等)件数		●	●		
基本施策2-4 磨き上げが輝く交流による観光まちづくり		●	●		
観光客の増加・滞在時間の延長		●	●		
観光客を呼ぶための市場開拓と観光地経営を振興		●	●		
クルーズ船の寄港誘致促進		●	●		
基本施策2-5 後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興		●	●		
後継者・担い手の育成		●	●		
担い手への農地利用の集積・集約化		●	●		
後継者の定住・森林サイクルの活性化		●	●		
安定した漁業経営		●	●		
基本施策2-6 誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進		●	●		
生活に密着した、身近な環境で楽しむ生涯スポーツの拠点づくり		●	●		
スポーツを媒介した交流促進		●	●		

総合計画の施策	総合戦略の基本目標	基本目標Ⅰ しごと	基本目標Ⅱ ひとの流れ	基本目標Ⅲ みらい	基本目標Ⅳ まち
基本目標3 未来をひらく人材を 大切に地域で育むまちへ					
基本施策3-1 安心して出産や子育てができる環境の整備				●	
こども子育て世帯への支援の充実				●	
母子の健康維持・増進と育児支援				●	
基本施策3-2 全てのこどもが笑顔で元気に育つ環境づくり				●	
配慮が必要な子どもと家庭への支援の推進				●	
子育てに関する経済的負担の軽減				●	
給食を通じた子育て応援の推進				●	
基本施策3-3 未来を担う子どもを幅広く教育の充実				●	
自己実現を促す学校教育の推進				●	
生涯学習の充実				●	
基本施策3-4 歴史・文化財の継承と学びを通じ創造力に満ちた人づくり				●	
地域社会のつながりづくり				●	
文化財の保護と伝統文化継承の支援				●	
図書館としての学びの場の提供				●	
基本目標4 ささあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ					
基本施策4-1 こころとからだの健康づくりと医療体制の確保				●	
生活習慣病の発症予防及び重症化予防				●	
こころの健康づくりの推進				●	
へき地における医療体制の確保				●	
感染症予防の推進				●	
基本施策4-2 高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり				●	
高齢者の社会参加の推進				●	
介護予防の推進				●	
基本施策4-3 障がいのある人の自立と社会参加の促進				●	
相談支援の提供体制の充実・強化				●	
雇用促進と労務の確保				●	
基本施策4-4 地域共生社会の実現に向けた基盤づくり				●	
多様な主体の協働				●	
市民活動に対する自立の支援				●	
基本目標5 豊かな地域経済を築いた、快適で住みやすいまちへ					
基本施策5-1 自然と調和する快適な生活環境の確保				●	
ごみの減量化及び再資源化				●	
不法投棄防止対策				●	
基本施策5-2 持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現				●	
省資源・省エネルギー・省コストの普及促進				●	
地域と連携した環境保全活動の推進				●	
再生可能エネルギーの導入				●	
環境美化推進モデルエリアの構築				●	
基本施策5-3 安心と安全をきたえる住環境の整備				●	
災害に強い水防施設の整備				●	
民間団体の協働による推進				●	
公営住宅の適正な管理				●	
道路の下水道管の更新				●	
基本施策5-4 交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり				●	
中心部から周辺部まで30分圏内の交通網の整備				●	
公共交通の利便性確保				●	
広域幹線道路の整備				●	
都市機能と居住の立地の適正化				●	
基本施策5-5 豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成				●	
都市緑地の確保及び公園施設の適正管理				●	
景観まちづくりの推進				●	

基本構想素案・前期基本計画素案の変更内容

前期基本計画 変更内容⑤

- 前期基本計画で使用する用語について、**分かりにくい用語をまとめた用語解説**を、審議会のご意見を踏まえ追加したもの

【関連ページ:資料2 前期基本計画素案 P73～75】

用語解説

【あ行】

用語	説明	掲載箇所
アウトリーチ	様々な形で、必要な人に必要なサービスと情報を届けること。	基本施策1～4
ICT	インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー (Information and Communication Technology) の略で、情報や通信に関連する科学技術の総称のこと。	基本施策2～5
IT	インフォメーション・テクノロジー (Information Technology) の略で、コンピューターやデータ通信に関する技術の総称のこと。	基本施策2～3
空き家バンク	所有者などからの依頼により、空き家や空き地の情報をホームページに公開し、空き家や空き地の利用を希望する人に対して紹介する制度のこと。	基本施策1～5

【か行】

用語	説明	掲載箇所
カーボンニュートラル	人間の日常生活や経済活動による温室効果ガスの排出量から、植林や森林管理、新技術などによる吸収量を差し引いて、合計をゼロにすること。	基本施策5～2
海洋プラスチックごみ問題	プラスチックごみが海に漂い着くことから生じる環境問題のこと。	基本施策5～1
危険物施設	消防法で定められた数量以上のガソリンや硝酸といった危険物を、製造や販売などの目的で貯蔵したり、取り扱ったりする施設のこと。	基本施策1～1
GX	グリーン・トランスフォーメーション (Green Transformation) の略で、CO ₂ などの温室効果ガスを排出しない再生可能エネルギーなどのグリーンエネルギーに転換することで、環境だけでなく、経済社会システム全体の構造を変革させること。	基本施策2～2

【さ行】

用語	説明	掲載箇所
CSO	シヴィル・ソサエティー・オーガニゼーションズ (Civil Society Organizations) の略で、NPO 法人、市民活動・ボランティア団体に限らず、自治会・町内会、婦人会、老人会、PTA といった組織・団体を含めた呼称のこと。	基本施策1～3
ステークホルダー	取引先、顧客、株主・投資家、従業員、地域社会等の利害関係者のこと。	基本施策5～2
3R (スリーアール)	Reduce (リデュース) = 発生抑制、Reuse (リユース) = 再使用、Recycle (リサイクル) = 再生使用の3つのRの総称で、資源の節約や廃棄物の有効利用を目指す取組のこと。	基本施策5～1
ゼロカーボンシティ	環境省が提唱する、2050年に向けてCO ₂ 排出量を実質ゼロにするために取り組むことを表明した地方公共団体を指す。 (唐津市は2023 (R5) 年3月にゼロカーボンシティ宣言を表明)	基本施策5～2
卒FIT	固定資産買取制度 (FIT) による買取期間が満了すること。	基本施策5～2

【た行】

用語	説明	掲載箇所
多極ネットワーク型コンパクトシティ	人口減少下においても持続可能な都市経営を可能とするために、都市機能の拡散を防止し、各拠点に役割に応じた機能が集約され、拠点や地域間が公共交通を軸としたネットワークで結ばれた都市構造のこと。	基本施策5～5
地域共生社会	国・自治体等の制度やサービスの有無にかかわらず、地域住民や多様な主体が参画し、住民同士の支え合いによって地域のさまざまな課題への対応を目指す社会のこと。	基本施策4～4

【な行】

用語	説明	掲載箇所
NPO	ノン・プロフィット・オーガニゼーション (Non-Profit Organization) の略で、営利を目的とするのではなく、公益 (社会貢献) を目的とする民間の非営利組織のこと。	基本施策4～4